

各位

会社名 株式会社長谷工コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 大栗 育夫
(コード番号 1808 東証・大証 各市場1部)
本社所在地 東京都港区芝二丁目32番1号
問合せ先 執行役員 広報IR部 担当 岡田 裕
(TEL 03-3456-3900)

自己株式(優先株式)の取得(強制償還)及び消却に関するお知らせ

当社は、平成24年2月に策定した『中期経営計画「PLAN for NEXT(略称:4N計画)」』における資本政策の一環として、本日開催の取締役会において、下記の通り、第1回B種優先株式の一部取得及び当該株式の消却に関しまして以下の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

株式会社長谷工コーポレーション第1回B種優先株式の一部取得及び当該株式の消却

当社定款の定めに従い、第1回B種優先株式の当初発行株式数(90,000,000株)の9分の1の取得及び当該株式の消却を決議するものであります。

(1) 取得価額

1株につき 507.07円

(ご参考 当社定款の定めに従い、発行価額500円に経過配当金相当額7.07円を加算した金額)

(2) 取得の相手方、株式数及び金額

相手方	取得株式数	取得価額
株式会社りそな銀行	3,653,000株	1,852,326,710円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,827,000株	1,433,486,890円
中央三井信託銀行株式会社	3,520,000株	1,784,886,400円
合計	10,000,000株	5,070,700,000円

(3) 取得及び消却の日程

- ①株主への通知日 平成24年3月8日
②取得日 平成24年3月23日(予定)
③自己株式消却日 平成24年3月23日(予定)

(4) 取得状況

- ①当初発行株式数 90,000,000株
②今回取得株式数 10,000,000株
③未取得株式数 80,000,000株

以上